

第45回防衛省政策評価に関する有識者会議議事概要

1. 会議概要

日時：令和5年3月2日（木） 1100－1158

開催要領：オンライン会議

参加者：

・有識者

座長：山谷 清志氏（同志社大学 政策学部教授）

委員：山田 澤明氏（北海道大学東京オフィス所長・特任教授）

佐藤 達夫氏（株式会社グローバルインサイト 取締役会長）

南島 和久氏（龍谷大学 政策学部教授）

佐藤 丙午氏（拓殖大学 国際学部教授）

松尾 亜紀子氏（慶應義塾大学 理工学部教授）

・防衛省

大臣官房政策立案総括審議官

大臣官房企画評価課長

大臣官房企画評価課先任部員

大臣官房企画評価課評価班長

議題：政策評価制度の見直し（紹介）

防衛省における政策評価に関する基本計画について

令和5年度防衛省政策評価実施計画について

2. 会議結果等

資料に沿って官側から説明を実施し、防衛省における政策評価に関する基本計画及び令和5年度防衛省政策評価実施計画について有識者会議において了承された。

各議題に対する有識者の主な会議中のご発言及び事前質問並びにそれぞれに対する防衛省側の回答については、以下のとおり。

凡例 ○：有識者コメント ●：防衛省回答

【政策評価制度の見直し（紹介）】

（会議中のご発言）

- 政策評価制度が大きく変わり、防衛省は防衛省なりの評価をきちんとやるという方向性が出てくると認識。その意味で、この有識者会議の役割というのも以前よりもまして大きくなると考えている。（山谷座長）
- 柔軟な評価となる点については評価できる。白書で代替可能となる点について、白書とのすみわけというのはどのように考えているのか。（山田委員）
- 白書の活用については検討中であるが、そのまま代替するというよりは、白書の中から評価に係る部分を引用する形で考えている。

【防衛省における政策評価に関する基本計画について】

(会議中のご発言)

- スタンド・オフ・ミサイルについて、施策の実施に十分な予算が必要となるため、予算が十分であったのかという点にも考慮しつつ評価を行うことが必要。また、スタンド・オフ・ミサイルの整備を進める中で、将来的に核抑止の強化に関する議論が出てこないとも限らないところ、スタンド・オフ・ミサイルの問題と絡めて核の問題に関わる評価を行うとなれば、慎重に検討していただきたい。(佐藤丙午委員)
- どのような形でどういう評価が行えるのかといった点について、新たな基本計画の期間において検討してまいりたい。
- 総合評価方式における今後のスケジュール感について教えていただきたい。(佐藤達夫委員)
- 総合評価方式における各施策の実施要領については、令和7年度に令和5年度、令和6年度の状況を踏まえ、どのような問題点・課題があるかを見据えた上で、施策毎に政策評価の方向性(どのような観点で評価を行い、次の施策に繋げていくのかという観点)を作成し、令和9年度には、令和5年度～令和8年度の当該施策の状況を踏まえた政策評価書を作成する予定である。
- 例えば、任期付自衛官退職時進学支援給金制度という制度について、5年間かけて総合評価を行うというイメージでよいか。(山谷座長)
- 政策体系における26の施策の評価を行うことを考えており、ご指摘の制度を含む施策を評価していく中で、何らかの問題がある制度等があった場合には掘り下げていくということを考えている。
- 計画期間中に、非常に大きな予算を使って新たな施策が入ってきた場合は、資料の26の施策に入り込んだ形になって評価されるのか。(松尾委員)
- 基本的には国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づいた施策であるため、26の施策のいずれかに該当するものと考えられることから、その中で評価を行うこととなると考えている。
- 今般の政策評価制度の見直しは大きな変化となると認識。可能であれば米国防省の評価のやり方等を参考にしても良いのではないか。また、総合評価方式で一気にやっていくというよりも、お試し期間が必要ではないか。(南島委員)
- 防衛省としても、総合評価方式での評価をやっていく中で、どういった評価が適切なのかということを検討してまいりたいと考えており、米国防省の評価方式なども含めて検討してまいりたい。
- 防衛省においては、政策の大きな転換期であるため、それをどのように評価するのかといった観点で検討しては如何か。(山田委員)
- ご指摘の点も含めて検討してまいりたい。

(事前質問)

- 基本計画見直しの際には現行計画中「必要性」「効率性」「有効性」が掲げられているところだが、政策評価審議会答申において提起されている「有効性重視」の視点に留意されたい。(南島委員)
- 現在、政策評価審議会答申を踏まえ、総務省において政策評価の基本方針等の改定に係る検討がなされているところ。当該改定において「有効性重視」の方針が示される予定であるが、改定後の基本方針については令和5年4月1日に施行される方向で検討されており、防衛省における基本計画は令和5年度からの適用となることから3月中に大臣決裁を行う必要があるため、改定された基本方針適用前の基本計画の発出となることから、現状の基本方針に合わせた記載としている。
なお、ご指摘の今後の政策評価が「有効性重視」となる点等の新たな基本方針において示される内容については、基本計画を実施するために必要な事項として、大臣官房長が定める内容に含めることを考えている。
- 政府全体ではPDCAサイクル(四段階)がいわれているが、現行の政策評価基本計画ではPDSサイクル(三段階)となっているところ、この点がどのように変化するのか、あるいはしないのかについて注目しつつ、あらためて防衛省としてのスタンスを確認するようにしていただきたい。(南島委員)
- 総務省による政策評価制度の見直しを踏まえ、基本計画を実施するために必要な事項として、大臣官房長が定める内容に含めることを考えている。
- 事前評価は政策決定前に行うものであり、防衛省においては研究開発や租税特別措置の事前評価が法的義務として実施されているところ、政策決定後の事後評価については任意的な実施にとどまっている。とくに研究開発については、装輪装甲車の例でみられたように、十分な成果が出ないことも起こりうるが、その場合も教訓を得るような内容については評価書に記録として残す価値があるのではないか。(南島委員)
- ご指摘のとおり、防衛省においても同様の問題認識があったことから、事後評価の対象とする施策等として「研究開発」を明示することとした。

【令和5年度防衛省政策評価実施計画について】

(会議中のご発言)

特になし。

【その他】

(事前質問)

- 次期装輪装甲車は、平成30年度に開発の中止が決定し、その後、車種選定の結果最終的に輸入に決定した。本件は、開発中止が決定した際、政策評価において事後評価として議論を行った案件でもあり、今回輸入に決定した経緯を政策評価の場でご説明頂き、最終的な事後評価を行う必要があると認識しており、検討い

ただきたい。(佐藤達夫委員)

- 当該事業に係る事後評価の実施に関しまして、担当部署と調整を行い、検討してまいります。
- 防衛省の「政策の個別性・多様性」において、政策目標に近づく方法論の指標には、技術的な目標と、安全保障上の利益に関わる目標の二つがあると思います。多くの省庁では技術的な目標と政治的な目標に近い場合がありますが、安全保障の場合はそれらが必ずしも一致しないことがあります。そのような特性を持つ防衛省の政策を評価する際の政策評価の指標はどのようなものになるのか、もう少し概要を示していただけるとありがたい。(佐藤丙午委員)
- 計画による施策の事後評価においては、基本計画における計画期間の中間年度となる令和7年度に、各施策ごとの政策評価の方向性(骨子)を作成する予定としており、その中で、各施策ごとの政策評価を行うにあたっての指標となるような内容も示していきたいと考えている。

(以上)